

令和6年第2回
美唄市議会定例会会議録
令和6年6月10日(月曜日)
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員(14人)

議長	谷村知重君
副議長	楠徹也君
1番	永森峰生君
2番	伊原潤司君
3番	江川いつみ君
4番	海鉾則秀君
5番	古賀崇之君
6番	吉岡建二郎君
7番	本郷幸治君
8番	齋藤久美夫君
9番	山上他美夫君
10番	森明人君
11番	川上美樹君
13番	松山教宗君

◎出席説明員

市長	桜井恒君
副市長	土屋貴久君
総務部長	村上孝徳君
市民部長	児玉ゆかり君
保健福祉部長	猪谷憲恭君
経済部長	佐藤剛司君
都市整備部長	清水真史君
市立美唄病院事務局長	藤井俊禎君

消防長	後藤博昭君
総務部総務課長	平野太一君
総務部総務課長補佐	上村名津美君

教育長	石塚信彦君
教育部長	杉本竜一君

選挙管理委員会委員長	中田礼治君
選挙管理委員会事務局長	堀澤宏史君

農業委員会会長	畑雄二君
農業委員会事務局長	山下康行君

監査委員	西尾正君
監査事務局長	高橋修也君

◎事務局職員出席者

事務局長	門田昌之君
次長	新宗晃君

午前10時00分 開会

●議長谷村知重君 これより、本日の会議を開きます。

●議長谷村知重君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

13番 松山教宗議員

1番 永森峰生議員

を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により順次発言を許します。

3番江川いつみ議員。

●3番江川いつみ議員 令和6年第2回定例会におきまして、大綱2点について、市長にお伺いいたします。

大綱の1点目は、協働のまちづくりについてです。

初めに、美唄シティプロモーション推進事業について伺います。4月には、消滅可能性自治体、そして先日は合計特殊出生率が発表され、少子化の加速は続いております。美唄市は高齢社会のフロンランナーを自称し、これまで数々の施策を打ち出してきております。しかし近年は、1年間に生まれる子どもの数は60人を切り、毎年500人ずつ人口が減り、2040年には人口が1万人、高齢化率が56%と予想されております。そのような中、地域の活性化を進め、地方から都会への人口流出に歯止めをかけ、関係人口を増やす鍵として、各自治体が行うシティプロモーション事業、いわゆる地域の営業活動が国を挙げた取組となっております。本市も実施されているところですが、この美唄シティプロモーション推進事業について、2点お伺いいたします。

1点目は、シティプロモーション事業の意義、これまでの取組と、今後どのように発展させていく予定なのかを伺います。

2点目は、美唄というまちに誇りや責任を持ち、貢献したいという思いを持つこと、いわゆる「シビックプライドの醸成」をどのように進めていくつもりなのかを伺います。

次に、地域おこし協力隊の起業支援及び定住支援について伺います。若者の地域おこしとして、かけがえのない存在となっている地域おこし協力隊員たちは、シティプロモーションやシビックプライドの醸成という面でも、

美唄市に大きな影響を与えてくれていると思います。しかし、任期満了後の起業や定住にはなかなか結びついていない状況にあります。これまでも、同様の質問は繰り返されておりますが、市として地域おこし協力隊の起業支援や定住支援についてどのように考え、どのように努力されているのかを伺います。

大綱の2点目は、住宅行政についてです。

公営住宅について質問いたします。旧美唄工業高校跡地の利活用として、懸案であった美唄市公営住宅建替え基本構想が策定されました。南美唄、進徳東、いなほの3団地の住民は、1日でも早く老朽化し、寒さや湿気、害虫などの悩みから抜け出し、新しい住宅で健康的に暮らすことを望んでいらっしゃると思います。また、物価高騰による実質賃金の値下がり、社会保険料の値上がり、さらには、核家族化は高齢単身世帯の増加につながり、持家を持つこと、維持することが大変難しい時代となっております。住替えなどを含む公営住宅の入居、退去の在り方について、4点お伺いします。

1点目は、公営住宅入居時の連帯保証人についてであります。美唄市営住宅管理条例施行規則によると、入所契約の際には、連帯保証人が必要であるとされています。ただし、入所決定者が65歳以上の高齢者又は生活保護法による保護を受けている場合は、連帯保証人の連署を必要としないとなっております。この条項の理由について伺います。

2点目は、公営住宅入居の際の一般住宅の処分についてであります。美唄市営住宅管理条例によると、入居の条件に、現に住宅に困窮していることが明らかとなっており、市営住

宅入居を申込む際に持家がある場合は、更地にしたことを証明する必要があると伺っています。しかしながら、市営住宅に入居されようとしている低所得の方に、果たしてその費用が捻出できるのか疑問です。持家を壊す費用がないために、入居を諦めた方はいるのか。また、取り壊す際に助成はあるのかを伺います。

3点目は、公営住宅入居者死亡残置物の対応についてであります。公営住宅における身寄りのない単身入居者の死亡後の残置物が多く自治体で問題となっていると伺っております。美唄市の現状と対応について伺います。

4点目は、障がい者用の市営住宅として、東明にある恵愛団地の現況と入居者の状況について伺います。

●市長桜井恒君(登壇) 美唄シティプロモーション推進事業についてであります。本事業は、人口減少などの様々な課題が予想される2040年を見据えて、市民のシビックプライドの醸成と関係人口・移住人口の増加を目的として実施している事業であります。これまでの取組として、初年度である令和4年度では、今後の美唄市を担う10代から30代までの委員で構成する「美唄の未来に夢を描く委員会」を立ち上げ、本市の軸となる魅力を再認識、再発見してもらえようシンボルとなるキャッチコピーやロゴマークを作成したところがあります。令和5年度においては、市役所や駅にシンボルを印刷したタペストリーの設置のほか、広報紙メロディーや封筒等の印刷物にシンボルを使用するなどPRに努めてきたところでもあります。また、農業や福祉など様々な分野のテーマを設けたワークショップを開

催したほか、コアビバイ内にシティプロモーション推進事業の拠点として設置したコミュニティスペースにおいて、情報発信やイベントなどを行ってきたところでもあります。この結果、シンボルへの認知率は54%で市民の皆様の半数以上の方に認知いただいているほか、ワークショップ内のアイデアであるパッカー車のデザインや美唄市民バスのラッピング等が実現したところでもあります。今後の取組としましては、これまで行ってきたワークショップを、他のまちの事例を学びながら新たなアイデアを語り合う場とする「美唄まちづくり大学」や子どもたちがまちづくり活動の企画から実行まで行う「まちづくり部」を設置するなど、引き続き、美唄シティプロモーションの推進に努めてまいります。

次に、シビックプライドの醸成についてであります。シンボルの認知が進み、シンボルに込められた想いが浸透していくことで、市民の皆様の地域に対する愛着や誇りが高まっていくものと考えております。この「変化」を受入れ、大きく育てることが、市の目指す姿である「皆がときめく未来を語るまち」につながっているものと考えているところでもあります。

次に、地域おこし協力隊の起業支援及び定住支援についてであります。本市で、平成23年度以降に受け入れた隊員は48人で、これまで退任された23人の隊員のうち、定住された方は5人で、定住率は21.7%となっております。

次に、隊員に対する支援といたしましては、着任時におけるオリエンテーションや隊員向けの研修案内、定期的なミーティングの実施

を行っているほか、地域とのつながりを深めながら、活動内容の充実を図るため、市公式ホームページや広報紙メロディーでの隊員の紹介、地域おこし協力隊の取組についてのパネル展を実施しております。また、市内企業への就労相談や起業に向けた支援として、商工会議所で実施している創業塾への参加の案内を行っているところであります。今後におきましても、隊員の皆さんが退任後、起業や定住につながる環境づくりに努めてまいります。

次に、公営住宅についてであります。公営住宅入居時の連帯保証人につきましては、入居希望者が高齢の場合には連帯保証人を確保することが難しいこと、また、生活保護者については、ケースワーカーがその方の生活をサポートしているという観点から、入居に配慮するため、美唄市営住宅管理条例施行規則により、連帯保証人の連署を免除しているところであります。

次に、公営住宅入居の際の一般住宅の処分につきましては、美唄市空家住宅等解体助成金交付規則により、上限100万円を限度に、費用の2分の1を助成しているところであり、持家を壊す費用がないために、公営住宅の入居を見送った方につきましては、現時点ではないものであります。

次に、公営住宅入居者死亡残置物の処分につきましては、一部の住戸で残置物があることから、相続人を調査して、その方々に対応していただいているところであります。

次に、恵愛団地の現況と入居状況につきましては、平成2年から平成4年にかけて、身障者向け住宅として、セラミックブロック造平

屋建て5棟17戸を建設し、維持管理しているところであり、入居状況につきましては、令和6年5月現在で、管理戸数17戸に対し、入居戸数は9戸で、入居率といたしましては、52.9%となっております。

●3番江川いつみ議員 様々な施策が展開されていることについては分かりました。まずは、協働のまちづくりについての質問でございます。

まちづくりに若者を取り込むこと、若者の考え方を聞き入れることはとても重要なことだと考えます。ある会合で、団塊の世代の方がせめて私たちが生きている間だけはと話すのを聞いて、ある方が、人口が減る話ではなく、増やす話をしてほしい。私たちは未来もここで生きているとおっしゃったことがとても印象的でした。

そこで1点目は、シティプロモーションの推進についてであります。確かに、ロゴマーク、シンボルマークが浸透してきているように思います。しかし、それがまちの活性化、関係人口を増やすことを目的で作られたことを理解しているかは疑問です。そのせいなのか、美唄の軸となる三つの魅力を表現したキャッチコピー「未来につなげる食と農」、「心落ち着く春夏秋冬」、「世界に誇る芸術文化」においては、ホームページやコンセプトブック以外では、なかなか目にする機会がありません。せっかく作ったキャッチコピー、言わば美唄の宣伝文句です。市はこの言葉を一過性のものにしないよう、もっと市民に周知し、協働のまちづくりとして、市民個々が美唄市の魅力を市内外に発信できるようにしていくべきだと考えます。そのことについて、市長

のお考えを伺います。その大前提として、市民がこの三つの魅力を共感できるものにしなければなりません。まちの日常に感動することが大変重要です。一例ではありますが、令和5年度の市民まちづくりアンケートでは、「この1年間に市内で行われた音楽会・美術展・演劇など芸術文化の鑑賞のためにどのくらい足を運びましたか」という問いに、75%の人が1度も行ったことはないと答えております。これではいけないのだと思います。

2点目は、シビックプライドの醸成についてであります。これまでの市政執行方針に使われていた、美唄に暮らす喜びと誇りという文言に変えて、あえてシビックプライドに変えたことで、Uターンされた市長だからこそその戦略的なものを感じました。令和3年4月に施行された相模原市の「さがみはらみんなのシビックプライド条例」をはじめ、各地でシビックプライド条例を制定する自治体が現れてきています。シビックプライド条例が政策的に人口の流出を抑え、関係人口を増やせるかどうかはまだはっきりしないようですが、確実に活動人口は増やせると言います。以前からある中標津町の「牛乳で乾杯条例」、恵庭市の「恵庭産のビール等による乾杯を推進する条例」など、まちの魅力が一目でわかり、住民がまちを愛し、貢献したいという気持ちの醸成を促す一つの方法となっております。中標津町や恵庭市は消滅可能性自治体ではありません。美唄市としても、シビックプライドの醸成を加速化するためにも条例を作ってみてはと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

3点目は、地域おこし協力隊の起業支援や定

住支援についてであります。総務省の令和4年度の調査では、地域おこし協力隊の定住率は北海道の場合、前5年間の平均が81.6%と全国的に見ても高い数字です。定住した隊員の進路としては、起業が42.4%、就労が38.4%、1次産業への就労が11.6%となっており、就労については、自治体職員など行政関係が一番多く25.8%、1次産業のうち農業は84%と断トツとなっております。しかしながら美唄市の場合、定住率は21.7%、起業や定住に結びついておりません。都市から条件不利地域である美唄を選んで来てくれた若い移住者として、使い捨ての人材とならないように、起業や就労、定住のために、美唄市としてできる限りの支援をするべきです。相談を受ける機会を増やし、起業の支援と起業後のフォロー、地元企業とのマッチング、市の業務委託、市の職員として登用することなども考える必要があるのではないかと思います。市長のお考えをお伺いいたします。

続いて、住宅行政についてということで、公営住宅について質問させていただきます。

1点目は、入居の際の連帯保証人についてですが、国土交通省は平成30年と令和2年に公営住宅の入居に際しての保証人の取扱いとして各都道府県に通知を出しております。そこには、住宅に困窮する低額所得者に住宅を提供するといった公営住宅の目的を考えると、保証人の確保を入居の前提とすることから転換すべきと書かれております。入居希望者が努力して探しても、保証人が見つからない場合は、保証人の免除や緊急連絡先をもって入居を認めるなど、住居困窮者の居住の安定の観点から、特段の配慮をお願いしたいとなって

おります。であるのに、連帯保証人の連署の免除がなかなか難しいとされる理由をお伺いいたします。

2点目は、公営住宅入居の際の一般住宅の処分についてであります。少し古いですが、平成30年の統計によると、美唄市の持家率、戸建て率は78.3%と全国、北海道と比べても高く、住宅の老朽化、持主の高齢化、単身化、低所得化に伴い、持家の維持管理は難しくなり、家賃が低廉な公営住宅に住替えたいという高齢者は多く見られます。処分ができずに住み続けても、本人の死後には空き家問題につながってしまいかねません。福祉的観点からも、生前に個別の事例ごとの親身な対応が必要と思われます。相続財産という難しい問題が絡んでおりますが、高齢になってからの住まいの問題は住宅担当部署だけでなく、地域包括ケアシステム、美唄市のまちづくりなどと切っても切り離せない問題であると言えます。今後、関係部署がともにこれらの問題の解決に向けて議論を重ねていただきたいと思います。考えますが、その点について市長のお考えを伺います。

次に、入居者の死亡後の残置物については、現在のところ、国土交通省は相続人の引き取り以外の指針を出しておりませんので、本市としても独自の策はないものと理解して、これ以上の質問はいたしません。

3点目は、身体障がい者用市営住宅である恵愛団地についてですが、居住率が半分ほどしかないのは、地理性、利便性の問題ではないかと考えます。脊損障がいによる車椅子利用者が単身で生活している場合が多いようですが、住宅の外観からは雑草が伸び、野良猫も

多く見られ、健康的な空間とは言いがたい状況が見られます。以前は旧労災病院のリハビリテーション施設があり、通所に関しては利便性もあったと思われますが、閉鎖してからは、病院や商業施設、金融機関などから遠く、自家用車がなければ、移動の足の確保も難しい状況にあります。また、専門的知識は持ち合わせませんが、車椅子生活者も、災害時等の安全が図られるなら、スロープやエレベーターにより、除雪や除草の心配のない高層住宅で健常者と協力し合う生活が望ましいかもしれません。脊損医療が当市で行われ、車椅子生活者が住人として安心して暮らすためには、今後、今ある恵愛団地をもっと利便性のよい場所に建替える必要があります。恵愛団地は、古いものは築34年目となり、当時は脊損障がい者にとって画期的な設計による住空間も現在の進歩とは差がついてしまっています。構想中の旧美工跡地に住宅が建ち終わる頃には築35年を超えます。基本構想に加えることはできないものかと考えます。市長のお考えをお伺いいたします。

●市長桜井恒君 美唄市の軸となる三つの魅力の周知についてであります。「美唄の未来に夢を描く委員会」において決定した美唄市の軸となる三つの魅力、「未来につなげる食と農」、「心落ち着く春夏秋冬」、「世界に誇る芸術文化」については、ホームページやSNS、コンセプトブックなど、様々な媒体を通じて周知を行っているほか、ワークショップやイベントを通じて魅力についての理解に向けた取組を進めてきたところであります。今後におきましても、新たな媒体による周知や魅力を感じるイベントの実施などを通じ、多

くの市民の皆様に対し周知、理解が進むよう努めてまいります。

次に、シビックプライド条例の制定についてであります。「地域に対する愛着や誇り」の意識付けとして、近年シビックプライドに関する条例を制定している自治体が増えていますが、シビックプライドを高めていくには、市民の皆様がまちの魅力を再認識し、目指すまちの姿を明確にする必要があると考えております。これを実現するため、様々な媒体での情報発信を行い市民周知に向けた取組を進めることが重要であると考えており、条例の制定につきましては、市民の皆様の機運の高まりを前提と考えております。

次に、地域おこし協力隊の定住に向けた支援についてであります。これまでも地域おこし協力隊に安心して活動に従事していただき、退任後の定住につながるよう、起業に向けた助成事業の充実のほか、商工会議所などの関連団体や地元企業との連携など、地域とのつながりをさらに深め、就職や起業に結び付く取組を行ってきたところであり、昨年12月に実施しました退任後の意向調査においては、本市に定住したいとの意見が多数見られたところであり、総務省による令和4年度地域おこし協力隊の定住状況に係る調査では、同一市町村に就業した隊員1,970人のうち、自治体職員や議員など、行政関係に就業した方が509人との結果が示されており、協力隊が地域での経験を生かしてさらなる貢献をする機会として、退任後に、受託業者あるいは職員を目指して、本市に定住していただくことは歓迎するところでありますし、実績もござい

ます。いずれにいたしましても、地域おこし協力隊の皆様には、地域に変化を生み出す、新たな地域づくりの担い手として定住していただけるよう、必要な支援に努めてまいります。

次に、公営住宅についてであります。公営住宅の入居者の連帯保証人につきましては、65歳以上の高齢者や生活保護者など、一部の方々に対して免除しておりますが、免除対象者のさらなる拡充につきましては、現時点では考えていないところであります。その理由といたしましては、過去に住宅使用料の滞納額が過大であったこともあり、住宅行政の運営を円滑に進めるためには、連帯保証人の確保が必要と考えているところであります。

次に高齢者になってからの住まいの問題につきましては、個人によって住まいの考え方もさまざまありますので、個人の相談には庁内の関係部署と連携を図りながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、恵愛団地の建替えにつきましては、当団地の現状を踏まえた上で、今後、計画の見直しを予定している美唄市立地適正化計画及び美唄市公営住宅等長寿命化計画の中で、検討してまいります。

●議長谷村知重君 次に移ります。

1番永森峰生議員。

●1番永森峰生議員 令和6年第2回市議会定例会一般質問において、大綱2件について、質問いたします。

1件目について、人事行政についてでございます。

一つに、職員の普通退職の実態についてでございます。新聞報道によりますと、総務省

が2023年度に行った「地方公務員の退職状況等調査」では、全国の自治体職員の教員や警察などを除く一般行政職員のうち、2022年度に主に自己都合で仕事を辞めたのは1万2,501人で、2013年度の5,727人と比較し、10年間で2.2倍となっていると掲載がありました。また、30代までの若手が3分の2を占め、自治体関係者は、根本には人員減と業務量の増大等が原因と話しています。そこで、本市においては、この10年間の状況についてどうなのか。また、30代までの占める割合についても伺います。さらに、原因についてどう認識しているのかを伺います。

次に、職員の健康管理についてでございます。最近、地方自治体職員が仕事上のストレスなどから、うつ病を発症し、自殺したというニュースをよく聞きます。地方公務員安全衛生推進協会の調査によると、2022年度に精神疾病など「精神及び行動の障がい」で1か月以上休んだ自治体職員は、10年前の1.8倍に増えていると発表しています。総務省では、職員1人当たりの仕事量が増え、デジタル対応など、内容も複雑となり、業務負担が重くなっていると分析し、職場の余裕が失われて若手の教育に手が回らないほか、行政に対する過度なクレームなどハラスメントも影響している可能性があるとの見解を示しております。このような中、本市においての現状について伺うとともに、10年前と比較してどうなのかを伺います。また、職員の仕事上のストレスの抑制と働きやすい職場環境を整備していくためには、どのような対策が必要なのか、市長の見解について伺います。

大綱2件目についてであります。

商工業振興について、一つ目には、企業立地についてでございます。市長は、市政執行方針の中で、次世代半導体やデータセンター事業など、空知団地の優位性を積極的に情報発信し、地域活性化企業人と連携し企業誘致を進めるとしています。確かにラピダスが次世代半導体製造工場を千歳に建設することで、様々な関連企業が殺到しているとのことで、何かしら本市にも波及することを期待しています。誘致活動において、具体的に何をもって優位としているのかを伺うとともに、私は、戦略的に進めることが重要と考えています。どのような施策を進めていくのかを伺います。また、美唄ハイテクセンターについては、貸付金が毎年増額している中で、経営の改善に向けた取組が必須と考えております。今後の事業の在り方について伺います。

次に、雇用対策についてでございます。雇用機会の拡大と企業の人材を因るため、人材のグローバル化を踏まえ、外国人労働者に対する相談窓口や日本語教室の開設を検討していくとしていますが、今後の社会経済の中で、人手不足が喫緊の課題とされている中、外国人の労働力は重要と考えています。本市において、外国人労働者の現状について伺うとともに、相談窓口の設置や日本語教室の開設について、地域との共生を支援する組織体制とは、具体的にどのようなことを考えているのかを伺います。

●市長桜井恒君(登壇) 職員の普通退職者の実態についてであります。初めに、この10年における一般行政職の自己都合による退職者数について申し上げますと、平成26年度が7人、平成27年度が6人、平成28年度が2人、平

成29年度が4人、平成30年度が5人、平成31年度が5人、令和2年度が4人、令和3年度が4人、令和4年度が4人、令和5年度が7人、10年前からの合計は48人となっており、このうち30代までの退職者は18人で、全体の37.5%となり、年度別の退職者数に大きな差異はないところであります。また、若手職員が退職に至る要因につきましては、個々のプライバシーに関わることであり、全てを把握しておりませんが、職員から自己都合による退職の申出があった場合には、総務課と所属課により、その経緯などについて面談を行っているところであり、総じて、給与や休暇等に関し、よりよい待遇を求めたり、新たな職種へ挑戦するためと受け止めているところであります。

次に、職員の健康管理についてであります。初めに、メンタルの不調による病欠者・休職者の現状につきましては、各年度において多少ばらつきはありますものの、令和5年度と10年前の平成25年度の比較で申し上げますと、平成25年度が2人、令和5年度が18人となっており、9倍の増加になっているところであります。また、メンタルの不調の要因につきましては、一般的には、業務量の増加や職場における人間関係、ハラスメントなど、様々な要因が考えられておりますが、メンタルの不調は職員個々のプライバシーに関わることであり、その要因の把握が難しい状況にあります。このため、総務課と所属課が連携を取りながら、メンタルの不調の経過を踏まえ、主治医の診断結果に基づきアドバイスを頂きながら、職場配置、勤務体制、勤務時間等について協議を行うなど、個別に必要な対応を行っているところであります。

次に、職員の健康管理に向けた取組につきましては、労働安全衛生法及び美唄市職員健康管理規則に基づき、衛生委員会を設置し、職員の安全と健康の確保に努めているところであります。また、メンタルヘルス対策につきましては、早期の発見や予防が重要であることから、医療機関とメンタルヘルスケアアドバイザー契約を締結し、職員とその家族、管理監督職員が医療機関あるいは市役所内において相談を受けることができる体制を整えているほか、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施し、必要な場合には、産業医の面談を受けることとしています。さらに、休職等による長期の職員の欠員が見込まれる場合には、業務への影響などに配慮し、必要に応じて、人員配置により対応しており、休職職員には円滑に職場復帰ができるよう、職場の環境整備に努めているところであります。今後とも、職員の健康状態の把握に努めるなど、職員の健康管理に必要な対策をしっかりと講じてまいりたいと考えております。

次に、企業立地についてであります。市政執行方針で示しております空知団地につきましては、広大な分譲面積や豊富な工業用水、全国最安クラスの分譲価格、さらには、台風や地震などの自然災害も少ないといった優位性があるものと考えております。また、雪冷熱を活用したWDC構想では、脱炭素社会に貢献する自然冷熱システムを導入した事業により、二酸化炭素の排出量削減が図られ、地域資源である雪の利活用による事業展開が地域の活性化に寄与し、大きな注目を集めております。今年度は半導体関連産業への企業誘致を推進していくため、国や道をはじめ、国

内外の情勢を注視しながら、次世代半導体関連産業の集積に向けた新たな取組として、奈井江町と構成する「空知団地企業誘致推進会議」の事業において、空知工業団地の周知活動並びに半導体関連産業が本市に進出する可能性について調査を行い、積極的に取り組んでまいります。

次に、美唄ハイテクセンターについてありますが、地域経済の振興と地域情報化拠点施設として、平成4年10月に開設し、現在は7社で8室に入居されておりますが、施設の老朽化に伴う維持管理費や光熱水費の増加のほか、入居率が48%と非常に厳しい経営状況が続いているところであります。このため、市では増収につなげる改善策として、昨年度より企業誘致やワーケーション事業に携わる地域活性化企業人を1人配置したところであり、今後におきましても、空知工業団地を含めた誘致活動を通じて、入居の促進を図るほか、サテライトオフィスを活用した企業研修型のワーケーションプログラムの実施など、企業誘致に努めてまいります。また、今後の事業の在り方につきましては、経営改善策などが株式会社ハイテクセンターの取締役会の中でも協議されており、さらには、北海道とも改善策について、指導や協議なども行われていることから、市といたしましては、運転資金の貸付等を行いながら、経営の安定化を図られるよう支援してまいります。

次に、雇用対策についてありますが、初めに、本市の外国人労働者の現状につきましては、令和6年5月末の外国人住民登録者数で申し上げますと、69世帯109人となっており、そのうち労働関係では、在留資格の登録区分

として技能が33人、技能実習が20人の状況であり、外国人労働者の登録は年々増えている状況であります。国では、人口減少が避けられない中、外国人材が一層貴重な労働力になるものとして、人材確保及び育成を目的に育成就労制度を創設したところであり、技能実習を中心として、地域に在住する外国人や就労者を対象に日本語教室の支援策が講じられております。本市における日本語教室の考え方につきましては、就労外国人を中心としたコミュニケーションという意味で、支援する地域住民の体制づくりなども重要であると考えております。このため、今年度は、外国人の仕事や生活等のために、日本語を学ぶ機会や互いの文化を学ぶイベントの開催、外国人を支援する側の研修など、周辺自治体等の取組を参考とし、今後における外国人労働者に対する支援策について検討することとしております。

次に、相談窓口につきましては、新たに、本年4月から経済観光課に設置し、広報紙メロディーにおいて開設を周知しているところであり、これまでの問合せ内容については、市民から「市内に在住する外国人の出身地」に関する問い合わせが1件ありましたが、外国人本人や外国人を雇用する企業等からの相談には結びついていない現状から、今後につきましては、多言語を用いたSNS等での情報発信や市のホームページなどで周知を行い、受入体制の強化に努めてまいります。また地域との共生を支援する組織体制につきましては、外国人の方が地域で安心した生活を送れるよう、市内で活動されている方々との連携を深めながら、多文化共生社会の構築に向けた組

織体制づくりを検討してまいります。

●1番永森峰生議員 それでは、再質問について2点お伺いいたします。

一つ目につきましては、職員の普通退職者の実態についてでございます。今ご答弁ありましたが、10年間の合計で48人のうち、30代までの職員は18人、37.5%ということですが、特に若い職員の退職は、本市が進めている持続可能な行政運営を進める中で、住民サービスの低下や組織弱体化が懸念されます。今後の対策について伺います。

次に、雇用対策についてでございます。相談窓口の対応についてでございますが、今後、多言語を用いたSNS等での情報発信や市のホームページなどで周知し、受入体制を強化するということですが、外国人労働者を雇用している企業によりますと、言語の障壁があり、コミュニケーションに苦労しているという報道もありました。今後、外国から訪れた方々に対する受入体制と人材の確保が必要と考えますが、市としての考え方について伺います。

●市長桜井恒君 今後の対策についてでございますが、人口減少や少子高齢化に伴い、将来にわたり持続可能なまちづくりが求められている中、職員の確保が最も重要な課題となっていると考えているところであります。また、職員が安心して業務に取り組み、キャリアを積み重ねていくことのできる人材育成プログラムの充実のほか、産前産後休暇や育児休業など、比較的長期の休暇・休業が安心して取得できる仕組みなど、生活への影響や不安がなく働ける環境づくりを進めることも必要なものと考えているところであります。いずれ

にいたしましても、職員の安全と健康を保持し、事務事業の適正な執行と市民サービスの確保が図られるよう、職員にとって安心して仕事できる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、外国人の受入体制についてでございますが、人口減少が避けられない中で、外国人労働力は重要であると捉えておりますが、今後は就労者だけではなく、様々な理由で来訪する外国人に対し、地域に根付き共生できる環境を整えることも、必要な人口減少対策と考えております。このため、今後の受入体制につきましては、円滑なコミュニケーションを図ることを目的に、相互間における言語や文化を学習する機会を推進するため、日本語教室の開催や受入組織、人材確保などについて、商工会議所や関係団体等と連携をしながら検討してまいります。

●議長谷村知重君 次に移ります。

12番楠徹也議員。

●12番楠徹也議員 令和6年第2回定例会に当たり、大綱2点、市長にお伺いします。

大綱1点目は、建設行政について、市長に伺います。

昨年度の除排雪事業における建設業についてですが、市長に就任されて、初めての冬でしたが、大雪により豪雪対策本部を設置するなど、全力で対応に当たられたと思います。そこで、本市の市道の除雪について、除雪延長や除雪機械の台数及び除雪の状況をどのように捉えたのか伺います。

大綱2点目は、行政運営について2点、市長に伺います。

1点目は、職員の確保についてです。本国は、

少子高齢化の加速から担い手不足など、人手不足が各産業で深刻な状況となっており、自治体職員の退職が10年で2.2倍になっているとの報道もあったところでございます。本市にとっても、この先の行政運営をしていくためには、職員の確保が最も重要な課題になっていると感じております。そこで、本市職員の新規採用予定数が確保され、職員定数に達している状況なのか。また、一般職や土木、建築、消防士、保育士など市を運営するに当たり、いろいろな職種の職員が必要であると思いますが、その職種ごとの年齢構成はどのようなになっているのか伺います。

2点目は、カスタマーハラスメントについてです。近年、自治体でのカスタマーハラスメントの被害を報道により、よく見聞きするようになっております。カスタマーハラスメントは、「顧客ハラスメント」とも言われ、度を越えたクレームや要求などの迷惑行為であり、窓口業務や電話対応において、あまりにも悪質なカスタマーハラスメントを受けた場合においては、対応した職員の健康被害なども心配になるところであります。そこで、本市において、カスタマーハラスメントの有無について把握しているのか。また、把握しているのであれば対応はどのようにしているのかを伺います。

●市長桜井恒君(登壇) 本市の除雪事業についてでございますが、市道除雪の延長421キロメートルをトラクターショベルや除雪トラックなど、101台の機械と123人の人員により、実施したところであります。除雪の状況は、深夜から早朝にかけて行う通常の除雪のほか、生活道路の除雪を行うために必要となる雪山

の排雪を行い、12月の大雪では昼夜連続での作業により、すり鉢状の路面を発生させない除雪を行ったところであります。また、郊外部においては風が強くなると、吹き溜まりが発生するため、昼夜を問わない作業を行い、市民生活の根幹である道路交通網の確保に努めるなど、受託業者は、豪雪地域である本市の除雪に対応するため、たゆまぬ努力を続け業務を行っていただいたことに対し感謝しているところであります。

次に、職員の確保についてでございますが、初めに、美唄職員定数条例に定める定数に対する現状の配置につきましては、令和6年4月1日時点で申し上げますと、市長の事務部局中、一般部局に属する職員定数240人に対し228人、市立美唄病院に属する職員定数99人に対し87人、水道事業及び下水道事業に属する職員定数17人に対し11人、議会事務局の職員定数5人に対し4人、農業委員会事務局の職員定数、5人に対し3人、選挙管理委員会事務局の職員定数3人に対し2人、監査事務局の職員定数4人に対し4人、教育委員会の職員定数44人に対し24人、消防の職員定数52人に対し49人であり、全体で定数469人に対し412人の配置となり、57人下回る状況になっているところであります。

次に、主な職種ごとの年齢構成につきましては、令和6年4月1日時点で申し上げますと、事務職は、全体210人のうち、10歳代が1人、20歳代が40人、30歳代が56人、40歳代が34人、50歳代が64人、60歳代が15人、保育士は、全体で23人のうち、20歳代が5人、30歳代が6人、40歳代が6人、50歳代が4人、60歳代が2人、消防士は全体で49人のうち、20歳代が16人、30

歳代が8人、40歳代が12人、50歳代が12人、60歳代が1人、技術職土木は全体で22人のうち、20歳代が2人、30歳代が1人、40歳代が4人、50歳代が12人、60歳代が3人、技術職建築は全体で8人のうち、20歳代が1人、30歳代が1人、40歳代が3人、50歳代が3人となっているところであり、職種によってばらつきはありますものの、総じて50歳代の職員が多くなっているところでもあります。なお、職員の定員管理につきましては、令和3年に策定した美唄市定員適正化計画に基づき、人口減少や高齢化が進む中、人口規模に適応した組織づくりに向け、退職者数の将来的な推移、年齢構成などを勘案しながら、各年度別による目標職員数を設定し行っているところでもあります。

次に、カスタマーハラスメントについてですが、職員への暴行、脅迫、ひどい暴言、著しく不当な要求などのカスタマーハラスメント行為については、サービスを総括的に担当する総務課において相談を受けているところでもあります。また、庁舎管理規則においては、庁舎内における公務の円滑かつ適正な執行を確保するため、立入の制限や、管理上必要があると認めるときの退去命令等を規定しているところでもあります。さらには、不当要求行為等の防止に関する要綱を定め、警察署と連携した合同訓練を実施するなど、不当要求及び暴力的な不当要求に対し、組織的な取組を行うほか、問合せが多くある市民部に電話録音装置を設置するなど、事務事業の円滑かつ適正な執行と職員の安全確保を図っているところでもあります。これまで、総務課の相談窓口には、カスタマーハラスメントの相談はないところではありますが、カスタマーハラス

メントについては法的な定義がなく、防止に向けた整備が進められていない中、労働環境の健全性を脅かす深刻な問題でありますことから、今後は職員研修に取り入れるなど、職員一人一人が認識を深め、防止対策を学び、職員が能力を十分に発揮できる職場環境を確保してまいりたいと考えているところでもあります。

●12番楠徹也議員 建設行政について1点、行政運営について2点、再質問させていただきます。

1点目は、本市の除排雪事業についてです。除雪機械が101台、運転手123人ということで、かなり多くの方々により作業が行われ、道路網が確保されていることが分かりました。市の職員の確保と同様に、どの業界でも担い手不足が課題となっており、特に建設業では、除雪の運転手において人手不足がニュースになっております。運転手を確保するためには、建設会社自体の経営状態の影響が大いにあることだと考えますが、豪雪地域の本市の除排雪体制を今後も継続していくための方策などはあるのかを伺います。

次に、行政運営について2点お聞きします。

1点目は、職員の確保についてです。新聞報道では、退職の理由として、近年の売り手市場や民間へ就職した同期と比べ給与が低いなどであり、若い世代では転職へのハードルが低いとのことでもあります。自治体は、新規採用職員の確保のため、民間企業のように給与を上げるなど、簡単にできないことから、採用の厳しい状況が続いているかと思われます。そこで、職員の定数管理については、美唄市定員適正化計画に基づき、目標職員数を設定

して行っているとのことですが、優秀な職員を必要数採用して、今後、末永く安定した行政運営を行っていただきたいと考えたところであり、そのため、各業種の職員確保に向けた方策を伺います。

2点目は、カスタマーハラスメントについてです。自治体で増加しているカスタマーハラスメントにおいて、あまりにも酷いカスタマーハラスメントには法的処置の対応も想定されております。職員への被害がないうちに、通話時の録音をすとか記名章の表示の仕方を工夫するなど、他の自治体でも取組を始めているような対策を講じることが、カスタマーハラスメントの予防となり、職員が守られ、安心して仕事ができる環境を作ることや新規職員の採用にもつながっていくのではないかと考えますが、市長の考えを伺います。

●市長桜井恒君 除雪体制を継続するための方策についてであります。建設業や製造業などに携わる人材を育成するための補助制度を設けており、除雪業務に関しましては、大型特殊自動車免許又は大型自動車免許を取得しようとするものと雇用関係にある事業主を対象に運転免許取得に要する経費の一部について補助する制度を美唄建設業協会の要望を受け、令和5年度に創設したところであります。さらに、運転経歴が浅く、大型自動車免許の取得が対象とならない若い世代についても、準中型自動車以上の免許取得について補助するため、本年4月に制度を拡充したところであり、将来に向けた大型自動車免許などの取得を促しているところであります。建設業は、除雪をはじめインフラの整備やその維持管理、さらには災害時の緊急対応など、市民の暮ら

しにとって欠かすことのできない、大きな社会的役割を担っていることから、雇用環境の改善や公共事業の確保など、事業継続に貢献する施策の充実を図ってまいります。

次に、職員の確保についてであります。職員の採用につきましては、定年退職者や自己都合による退職者のほか、再任用の意向、派遣職員の増減、各部署の事務事業量の増減、新たな行政課題への対応などを考慮した上で、必要となる職員数を総合的に判断しているところであります。また、技術職や保育士などの専門職の確保が厳しい状況にあることから、大学や専門学校、高校への訪問とパンフレットの送付をはじめ、年齢要件の引上げや試験種目の見直し、他市との差別化を図るための採用試験時期の見直し、就職合同説明会への参加、就職求人サイトへの登録など、幅広い人材の確保に向け、取組を進めているところであります。さらに、市役所が魅力ある就職場所の一つとして選ばれるためには、就職後における人材育成プログラムの充実のほか、産前産後休暇や育児休暇など、比較的長期の休暇・休業が安心して取得できるなど、生活への影響や不安がなく働ける環境づくりを進めることも、必要なものと考えているところであります。いずれにいたしましても、人口減少や少子高齢化に伴い、将来にわたり持続可能なまちづくりが求められている中、市民の皆様の信頼と期待にこたえることができるよう、今後とも計画的な職員採用と必要な人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、カスタマーハラスメントの対応についてであります。カスタマーハラスメント

につきましては、品質やサービス向上につながる正当な要求と、どう区別するかが大きな課題とされておりますが、職員の安全確保や精神面に十分配慮し、事務事業の適正な執行と市民サービスの確保が図られるよう、今後の法改正や規則制定の趣旨を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。また、本年4月には、空知管内10市の市長で構成する空知市長連絡協議会春季定期総会が開催され、カスタマーハラスメントについて情報を交換したところであり、職員向け対策マニュアルの整備や職員研修の実施、広報周知・ポスター掲示による市民啓発など、こうした他自治体の取組も参考にしながら、引き続き、職員にとって安心して仕事ができる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

●議長谷村知重君 一般質問中ですが、11時15分まで休憩いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時15分 開議

●議長谷村知重君 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番伊原潤司議員。

●2番伊原潤司議員 令和6年第2回定例会、一般質問におきまして、大綱2点について、市長並びに教育長にお伺いをさせていただきます。

まず1点目ですが、中心市街地の活性化についてということでお伺いをいたします。

美唄市中心市街地活性化基本計画策定市民検討委員会と称するものが設置されたようでございます。6月号のメロディーにも市民に向

かって、公募委員3人求めるという記事が出てございました。それで、この基本計画策定委員会というものの性格について、恐らくはこれの前にも10年にわたっての中核の基本計画というのがあったように認識をいたしておりますし、また、私もそろそろ70の大台にのる歳になりましたけれど、30代の青年会議所の自分から、同じようなことを標榜したまちで作るいろんな会議、国の方針にのっとって出てくるいろんなものに委員として参画をしたり、外野で耳を澄ませていたりということを繰り返してきたところでございますが、結果として、美唄の中心市街地は皆さんご承知のとおりでございます。よって、そろそろ何かしかの結論を出さないと、結論あるいは結果といったものが出てまいりませんと、消滅可能性自治体としての美唄が、こっからまた10年の計画の中で、基本構想から始まっているは、追いつかなくなるという危機感を抱いている市民は少なくとも私1人ではなくて、今回の委員会の進め方について、従来これまで何回も繰り返してきた同じような施策、まさにそれをまた上書きしようということなのかどうかということ、まず答えは当たり前の答えが返ってきそうですが一応確認でございます。

その上で、私の耳に、実は美唄市民の中から更地だらけになった中心市街地に必要なものを立てて、一つ、中心市街地活性化の呼び水といいますか、刺激になりたいという計画がございます。それについて、やはり土地の取得から上物等々、今、絵を書いているところと聞いておりますが、それがそもそも実現するということになりますと、やはり2桁に達する億の予算が最低限、民間の事業と云えど、

それぐらいはかかりそうだという中で、やはりここで美唄市に向かって、当事者の希望というのは、それを進めたいという集まりが、国なり道なりの補助助成を頂けるに該当する組織となるためには、どういう性格のものであればいけないのか。あるいは、それはどの程度希望して、どの程度のものが見込めるのか。実はこの2日間お休みの中の議案審査の中で、商工の担当部署から同じようなことをちらっと伺いましたら、駅前にできたホテルのときには4,000万円のお手伝いをさせていただきましたというお話があって、実は腰が砕けました。0が一つ足りないだろうというぐらいのことを考えているわけございまして、その辺のことをしっかりと、美唄市には道案内とお手伝いをしてあげていただきたいという希望を持っていますが、今回の基本計画策定委員会、これらをせっかく設立して、みんなで考えて一つやろうやという、金を損ねたり、あるいはまちが進もうとする方向と、正面からバッティングするような、相反するような計画であれば、それは市民として必ずしも望むところではないので、どうぞ真っ当な方向にお導きをいただきたいという意味合いにおいて、美唄市役所の担当部署並びに市長の大事な、やはり根幹は市長の考え方だと思いますけれども、それらのことを踏まえていただいて、美唄市の民間主体、いわゆる補助、助成を頂くために、必ずしも株式会社というのが出てくることでは決してないと思っておりますが、市の果たす役割や立場について、そういった計画がお耳に入ったときに、市長としてのご認識を伺いたいというのが質問の本旨でございます。是非とも、これにはご支

援をいただいて決して5年、10年という期間ではなく、やはり本当に、ここ1年、2年のうちに形あるものにしていきたいという考えのようでございますので、何とか手伝ってやりたいんだという前提で質問にお答え願いたいと思います。

2点目でございますが、これも実は私、去年の9月に質問をさせていただいておりますので、この中心市街地の活性化についてもしかりですが、2点目は、美唄市の学校給食についてでございます。これも半年以上前にもお話を申し上げておりますが、ちょうど1年を過ぎましたが、自民党の幹事長から給食食材費の全国一斉無償化というお話が出ておまして、その後、総選挙だという話が出るたびに、どんどん後ずさってしまって、今回は自民党の総選挙が終わってからだというお話になっているようでございますが、いずれにしましても、次の総選挙においては、全国一斉給食費の無償化というのが全部の党の公約に上ってくるだろうと言われております。その上で、先取りする形で、全国で既に余裕のある自治体市町村では、給食費無償化、美唄市もしかりでございます。美唄市はもう3年目に入っております。立派な自治体だと考えておりますが、他にも毎年毎年、首長選挙がある市町村ごとに無償化を実施する自治体が増えております。そんな中で、本年度、青森県が県として無償化を宣言いたしました。こういったようなことで必ずしも、いわゆる末端の自治体を超えて、県の単位にまで既に国の動向を見据えて、近々そうなるということで手を打ったところが出てきている。さらに、今無償化に走る市町村は、いくらかでも無償化と言

わないまでも給食費の値上げに走る自治体が、これは実態を抑えているということもあります。食材費がどんどん上がっていますので、給食費を上げざるを得ないということがあるわけですが、しかし、そのどっかで平均値をとって国が財源充ててくれるわけですから、自分のところは1円でも2円でも高くもらいたいということで、実態の調査に出すために自分のところの給食費を高めに掲示するために、急いで、駆け込みで、給食費を上げているという自治体が増えているのも事実でございます。そんな中で、去年私は、美唄市は既に無償化の7,000万円とか8,000万円とか言われる財源を既に確保いたしているわけでございますから、その分が丸々国費で代替していただけるという状況になったときには、その7,000万円、8,000万円が浮いたということではなくて、その全額ではなくても、その半分、あるいは3分の1でも、国から来るベースになる給食費に上乗せをしていただいて、日本一財源の豊かな学校給食を実施できないものかということを考えていただけませんかというご提案を申し上げたところでございました。それについて取組はいかがなものかと、半年以上が経過いたしましたので、お伺いを立てたいと思うところでございますが、それについてのお答えをお願いしたいと思います。どのように7か月、8か月の間に検討が進んでいるかということについて、ご答弁をお願いいたします。

●市長桜井恒君(登壇) 美唄市中心市街地活性化基本計画策定市民検討委員会とこれまでの検討委員会の相違についてであります、本市につきましては、平成18年に商工会議所

が中心となって、商業者や金融機関、市などで構成される「市街地活性化協議会設立準備会」が設置され、令和4年度には、専門的知見を有する民間団体の主導により、商工会議所をはじめ、商店街組織等関係団体などで構成される「まちなか再生支援会議」を設置し、中心市街地活性化の課題の検討や本市の現状分析などについて、情報共有を図ってきたところであります。この度の「検討委員会」の設置につきましては、中心市街地の活性化に関する法律や国の示すマニュアルに基づき、中心市街地活性化の総合的かつ一体的な推進に関し、必要な事項を、商工会議所や商店街組織をはじめ、様々な地域住民等の参画を得て協議するものであります。

次に、美唄市中心市街地活性化基本計画と民間事業との関連性、市の立ち位置についてであります。中心市街地の活性化は、商店街の機能や民間活力による賑わい創出が中心となって生まれるものと考えており、市は、こうした民間による取組を基本計画の中にしっかり生かしてまいりたいと考えております。このため、中心市街地に民間による新たな施設整備などがある際は、当事者から十分にご意見を伺い、必要な支援を行ってまいります。また、国が認定する基本計画を策定することにより、民間におきましても、より有利な国の制度を活用することで、新たな事業を推進しやすい環境が整うことから、商工会議所や商店街組織などとしてしっかり連携して取り組んでまいります。

次に、民間主体の事業について、市の果たすべき役割や立場についてであります。市は中心市街地の活性化を図るため、官民を挙

げて協力体制を構築し、国の制度を活用した支援を行うなど、環境整備を図ることが役割であると考えております。これまでも「中小企業等振興条例」に基づく商店街の環境整備や賑わいの創出、空き店舗等の活用に助成を行うほか、民間事業者が行う施設の整備に対し、国の制度を活用し積極的な支援に努めてきたところであり、今後につきましても、国や道の制度について情報収集しながら、必要な支援に努めてまいります。

●教育長石塚信彦君(登壇) 本市の学校給食の取組についてであります。今年度につきましては、物価高騰への対応や学校給食の充実のため、給食費1食当たりの単価に60円を上乗せしたほか、食べ残しの減少にもつながるよう、献立や食材等の工夫に努めているところであり、児童生徒に実施したアンケートでも「給食はいつも残している」と回答した児童生徒の割合は、1割未満となっているところであります。また、積極的に美唄産の食材を学校給食に取り入れることで、地元農産物等に対する児童生徒の理解を深め、食農教育の一層の充実に努めるとともに、児童生徒の嗜好や残食の原因について、しっかりと把握し、子どもたちに「美唄の給食はおいしい」と喜んでもらえる安全・安心な質の高い給食の提供に努めてまいります。国からの財源措置につきましては、学校給食を無償で提供するための有効な財源となり得るものと考えことから、国の動向を注視するとともに、措置された際には、給食の質を高める活用方法等について、関係部署としっかり協議してまいりたいと考えております。

●2番伊原潤司議員 二つともに再質問は提

出してございませんが、ともに民間から湧き出てきたプランであったり、あるいは市民の活力であったりという形が具現化しようとするプランが一つ。それともう一つは、本当に今、小学校から大学まで、授業料を無償にしたらどうなんだという話が出てきている時代です。それを実現するためには3兆5,000億円が必要なんだそうです。それに比すれば、全国の給食の無償化、少なくともこれがあるなしに関わらず、美唄市が先ほど来、去年から申し上げている給食費にさらにプラスすること、いくらか足して日本一の給食にしませんかというのには、1億円の財源が要るか要らないかなんです。これからは、子どもをどれだけ大事にするかということが、国にとっての大きな命題であります。こういったようなことを一つ、当然これは専門部署でありますから、申し上げるまでもないことで、誠に失礼千万であります。何となく今回は、まだ国から何の連絡もないのでという数か月前と同じ、言ってみれば門前払いのような形を、私は印象としては受けました。是非、出たら、次の日には実行できるぐらいの準備に入っていて、いかがなものかと考えているところでございます。最後ちょっとお願いを申し上げます。以上、質問を終わらせていただきます。

●議長谷村知重君 次に移ります。

6番吉岡建二郎議員。

●6番吉岡建二郎議員 2024年第2回定例会において、大綱2点について、市長に質問をいたします。

大綱の1点目、南空知における広域行政についてです。先月の24日に岩見沢市が定住自立

圏の制度のための中心市宣言を行いました。同日に行われた美唄市の議員協議会において、我々美唄市議も、この定住自立圏について説明を受けたところです。その際の説明なんです、私にはなかなか理解ができない部分が多くありましたので、この場合、一般質問の場で改めて質問させていただきます。

まず、南空知における広域行政、これまでの経緯、どのように行われてきたものなのか伺います。どのような目的で、どのような取組を行ってきたのかを教えてください。

また、「定住自立圏」について、どのような制度なのか。先に、定住自立圏に取り組んできた他の地域が何か所もあるかと思うんですけれども、そういったところでの形成状況、また、優良な事例と言える取組がどのようなものがあるのかについて伺います。あわせて、この定住自立圏の制度を利用するのであれば、これまで以上に広域行政というものを拡大していくことになるのだろうと考えますが、広域行政の本市へのメリット又はデメリット、市長はどのように捉えていらっしゃるのか伺います。

大綱2点目、有機フッ素化合物についてです。有機フッ素化合物、通称P F A S、ピーファスと言われるものですが、多くの科学的性質を持つことから、あらゆる製品の高性能化、高機能化に役立てられています。その一方で、人体や環境に対しての有害性が指摘されており、世界的な環境問題として、大変注目を集めているところです。有害性が指摘されている有機フッ素化合物、化学構造上は炭素とフッ素が非常に強い力で結びついています。そのため自然界では分解されず、分解には数千

年以上かかると言われていています。海や土壌に堆積することで、循環系に長期間残存し続ける永遠の化学物質とも言われるものです。実際に日本国内でも東京多摩地域や沖縄県内、また全国各地で水道水に使用されている井戸水などから、基準以上のP F A S、有機フッ素化合物が検出された事例も多くあるなど、飲み水にまで影響が及んでいると言われていています。こういった中ですので、P F A Sは非常に問題が大きいものとして捉えられ始めているんですが、特に今問題があるもの、人体に影響があると言われてるのがP F A Sのうち、P F O SとP F O A（ペルフルオロオクタン酸）の二つについては、発がん性があるとして、既に日本を含めた世界各国で輸入、製造が禁止されている状況です。また、E Uですとか、アメリカでも非常に取組が進んでいるものでして、E UではP F A Sを含んだ泡消火剤の使用を禁止したり、アメリカでは、素材メーカーが2025年度末までに全製品でのP F A Sの使用を終了する取組を行ったり、さらにアメリカの方では国の基準として、2016年にP F O SとP F O Aの合算で70ナノグラム・パー・リットルと定めていた基準値を、今年、両方それぞれ4ナノグラム・パー・リットルまで、本当に今までの基準から10分の1以下まで下げたというところ、非常に厳しい厳格化の動きがされている状況です。国内でも、2020年に水道水の暫定目標値、そして水環境の暫定指標値をそれぞれ50ナノグラム・パー・リットルと定めているところではあるんですけれども、全国的に見ても、この目標値、また暫定指標値、これを大幅に超えるP F O S、P F O Aの検出が相次いでいる

状況にあります。こういった中でなんですが、本市では今年度から水道水の水質検査において、有機フッ素化合物であるPFOSとPFOAの検査を実施する計画になっています。この2020年に国が定めたところから何年間か行われてきていなかったものを今年度から実施されるということ、非常に実施されること自体はいいんですけども、これまで行われていなかったものが新たに行われるというのは、どういった事情、理由があってなのかということ伺います。また、その検査結果、これだけ全国で問題となっているものですから、万が一基準値を超えるようなものが出た場合には、必ず迅速に市民周知を行っていただく必要があるかと思うんです。どのように公表するのか、また検査基準、結果が基準値を超えた場合の対応について、発がん性の話もありますから市民の健康、そして安心した生活に関わる非常に大事なことかと思いますので、検査の基準値を超えた場合の対応についても伺います。また、人体だけでなく環境への影響というものも言われているものですから、市内の有機フッ素化合物による環境汚染について、河川などへの影響について、どのように把握をされているか。また、調査等をこれまで行われているのかということについても伺います。

●市長桜井恒君(登壇) 広域行政のこれまでの経緯についてであります。南空知圏域におけるこれまでの広域連携の取組については、昭和48年の広域市町村圏振興計画の策定を皮切りに、平成2年度に「南空知ふるさと市町村圏組合」を設立し、構成市町の連携の下、圏域の優れた地域特性や地域資源を最大限活用

しながら、都市圏との交流拠点の形成、産業の活性化などに努め「魅力ある調和のとれた圏域」を目指し、移住定住交流事業や南そらち物産展事業など、広域的な取組を進めてきたところでもあります。令和2年度からは、人口減少や高齢化が深刻化する2040年の人口構造等の変化に伴い生じる課題に対応するため、定住自立圏の形成を見据え、北海道の支援制度である広域連携加速化事業として「防災」「公共交通」「ICTインフラ」の3分野をテーマとした取組を進めてきたところでもあります。

次に、「定住自立圏」についてであります。この制度は、都市から地方への人口の流れを創出することを目的とした総務省の制度であり、生活機能の集積する都市が中心市となり、近隣の市町村がそれぞれの地域特性を生かし、互いに役割分担しながら生活機能を確保するための取組を進めていくものであります。定住自立圏の形成に当たっては、圏域の将来像や目指すべき姿に加え、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の各政策分野において連携する取組等を定めた「定住自立圏共生ビジョン」の策定のほか、中心市と各市町との協定の締結が必要となります。定住自立圏の形成の状況については、令和5年11月現在で、全国で130圏域、北海道においては、13圏域において定住自立圏が形成されており、南空知圏域については、令和2年の国勢調査において、岩見沢市が定住自立圏の中心市となる要件を満たしたことから、南空知圏域の9市町で圏域を形成し、協議を進めてきたところでもあります。北海道における定住自立圏の優良事例と

いたしましては、南北海道定住自立圏ではドクターヘリの運行、北しりべし定住自立圏では、消費生活相談体制支援事業、東胆振定住自立圏では障がい者等の生活支援拠点事業などが紹介されているところであります。今後は各地域の団体から選出される委員で構成する共生ビジョン懇談会等で検討協議を行い、令和7年3月の定住自立圏共生ビジョンの策定及び中心市の岩見沢市との協定締結に向けて進めていくこととしております。

次に、広域行政の市へのメリット・デメリットについてであります。定住自立圏のメリットとしては、圏域全体としてメリットがある事業を共生ビジョンに定めることにより、国から財政支援を得て、魅力ある地域の実現に向けた取組を進めることができます。また、本市にとってデメリットのある事業を実施する必要はなく、議会の議決を経て協定を廃止することもできることから、定住自立圏構想を進める上でのデメリットは特にないものと考えております。いずれにいたしましても、人口減少が進む中、様々な行政課題や市民ニーズに対応するためには、定住自立圏による連携の取組を最大限に生かしていくことが重要でありますことから、計画段階から対等な立場で十分な議論を行い、定住自立圏共生ビジョンの策定に向け取り組んでまいります。

次に、令和6年度美唄市水質検査についてであります。本市の水道事業としての有機フッ素化合物の一種であるPFOS及びPFOAにおける水質検査につきましては、これまで、水道法に基づく検査の義務付けがないため、昨年度までは検査を実施しておりませんでした。しかし、厚生労働省から令和5年10

月17日付けの事務連絡において、近年には、水源であるダムの上流に、PFOS及びPFOAを排出する可能性のある施設がない場合であっても、基準値以上の数値が検出された事例もあるため、水質検査を行い、濃度の把握に努めることとの通知を受け、本年8月に検査を実施する予定です。また、検査結果につきましては、今年度の「美唄市水質検査計画」で実施を予定しております全ての水質検査結果を令和7年3月末に市ホームページで公表する予定としており、万が一、基準値以上の数値が検出された場合には、市民の皆様には周知するのはもちろんのこと、ただちに関係機関へ報告を行い、国や北海道の指導の下、適切に対応してまいります。

次に、市内の有機フッ素化合物による環境汚染についてであります。有機フッ素化合物のうち、PFOS及びPFOAにつきましては、令和2年度に環境中の水質濃度に関する暫定目標値が設定されたことを踏まえ、北海道において、令和3年度から、これらの項目を河川水質の常時監視計画に位置付け、測定を行っているところであります。測定は、北海道のほか国などの関係行政機関によるものも含め、北海道内では8地点で実施されており、令和3年度の測定結果は、全地点で暫定目標値の50ナノグラム・パー・リットルを大きく下回っていることを確認しております。市内の河川につきましては、北海道が美唄川の水質調査を行っておりますが、PFOS及びPFOAの調査は行われていないところであります。有機フッ素化合物に関する対応につきましては、国の動向を注視し、情報収集を図りながら適切に進めてまいります。

●6番吉岡建二郎議員 南空知における広域行政についてですが、率直に言いますと、私は「定住自立圏」の制度というものの、これが中心市に都市機能を集約するためのものであって、近隣市町の衰退につながるのではないかと懸念をしています。本市の衰退につながるような取組であれば、賛同できかねるというのが正直なところで、市長が今ほどの答弁で「デメリットはない」とおっしゃっていましたが、是非、慎重に進めていただきたいと考えています。国や道などは、やはり教育機関ですとか医療機関、再編を今進めていっている中で、高校を廃止しようとしたり、医療機関を縮小させようとしたりという動きが出ていますから、そうしていく際に、定住自立圏の協定があって、中心市ということが決まっているのだから、周辺の近隣自治体の教育機関、医療機関に関しては集約されていけばいいと押しつけてくる可能性がありますので、大変注意をしていただきたところだと考えています。ご答弁いただいた中で、定住自立圏の制度というものが「都市から地方への人口の流れを創出することを目的とした総務省の制度であり」とありました。そして先に、この制度に取り組んでいる他の地域というお話があったんですが、この定住自立圏の制度を利用することで、実際に都市部から地方への人口の流れというのが創出された、そういった事例はあるのでしょうか。制度としての目的、これが本当に達成されているのか甚だ疑問なところですよ。実際に今ほどのご答弁の中でも、「人口減少をしていく中で、様々な機能を集約する」でしたかね、そういったような話で、何というか、制度の本来の目的であ

る「都市から地方への人口の流れを創出する」という部分が、あまり重要視されていないような話なのかと聞こえています。本来であれば、岩見沢が都市と言っていいのか分かりませんが、人口の多いところから美唄のような人口が少ないところに流れを創出するのが目的の制度のはずなんだと考えます。ですが今ですと、ある程度人口のいるところに機能を集約させて、何とか維持をしていく制度となってしまうんじゃないかと思うんです。後者のような制度であれば、本当に意味がないんじゃないか、近隣市町の衰退を招くだけのもの、それこそ平成の大合併と同じ失敗を繰り返すだけかと思いますので、本当に、慎重にこのことは考えていただく必要があると思います。実際の人口の流れを創出できた事例というものがあるのか、どのように把握されているのかを伺います。

また、これまでの広域行政についてと、「定住自立圏」について伺いまして、ご答弁頂きましたが、デメリットはないというお答えです。定住自立圏の共生ビジョンの策定に向けて取り組んでいく、前向きな姿勢というお答えだったと考えますけれども、今ほど申し上げたとおり、市町村合併については、国がその失敗についての総括もまともに行っていない状況、問題点がしっかりと明確にされていないという限りでは、この定住自立圏、結局、先ほど申したとおり、人口の都市から地方への流れというものが作れない。同じように失敗に終わるのではないかと考えています。そこで質問なんですけれども、定住自立圏の制度を利用することで、美唄市にとって本当に優良となるような、どのような事業が行える

ようになると市長はお考えなのか、お答えいただきたいと思います。

二つ目の有機フッ素化合物についてです。水質検査、水道に関しての検査は大枠で理解をいたしました。やはり近年、非常に動きのある問題ですので、意識を持って検査に取り組んでいただき、また、検査結果については、ご答弁頂いたとおり非常に力強いご答弁だったと思います。万が一、基準値以上の数値が検出された際には、迅速な市民周知と対応をよろしくお願いします。どことはこの場では言及しませんが、全国的な事例を見ると、対応が遅れたことで非常に住民からクレームが殺到したという地域もありますので、そういったことはないように是非、お願いをしたいと思います。それで、有機フッ素化合物について質問がある部分なんですけれども、環境汚染についてです。現状では市内の河川の検査などはされていないというご答弁だったと把握をしています。特にですが、このPFOS、PFOA、有機フッ素化合物の中でもこの二つについては、国も環境基準を定めている状況かと私は把握しております。市として、環境基準を定めていながら、河川の調査など、国でも、そして北海道でも行っていない対応となっているんですけれども、その部分は認識としてどのようにされているのか。また、検査がされていないということですので、今後、市内の河川についてのPFOS、PFOAについての検査、調査を行っていくという考えは市長にあるのか。また、非常に様々な情報が錯綜しているようなものだと思うんです。有機フッ素化合物、PFOS、PFOAに関しても、市長は人体、健康への

影響について、どのような認識をされているのかについても伺います。

●市長桜井恒君 都市から地方への人口の流れの創出についてであります。基礎自治体において、魅力ある自立したまちづくりを行っていくことは当然のことと考えております。一方、少子高齢化、人口減少社会において、今後さらに行政サービスの低下や市民負担の増加が懸念される中、地方圏における定住の受け皿として、住民生活に必要な機能を確保していくためには、地域において有機的な連携を図っていくことが必要と考えております。このことから、全国各地域において定住自立圏の形成が進んできているものと考えており、定住自立圏の形成は、都市から地方への人口の流れの創出に一定程度寄与しているものと思われませんが、首都圏における一極集中は未だ日本にとっての大きな課題であると認識しております。基礎自治体できることは、いかに地域住民の生活機能を確保していくかが重要でありますことから、本市においても、定住自立圏の形成を通じて、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化等に取り組んでまいります。

次に、「定住自立圏」の制度による事業の変化につきましては、定住自立圏を形成することで、特別交付税の国の財源措置を有効に活用しながら、役割分担と相互補完し、課題に対応していくことが可能と考えており、具体的な取組につきましては、今後、定住自立圏共生ビジョンの策定に向けた共生ビジョン懇談会の中で、議論されていくものと考えております。

次に、PFOS及びPFOAについてであ

りますが、製造・輸入等の禁止、水環境中の暫定目標値の設定などの対応が実施されているところであります。河川等への対応につきましては、現在は、PFOS及びPFOAに関する調査は行っておりませんが、国や北海道の動向や、本年度、新たに行う水道水の水質結果を踏まえながら、適正な対応を検討してまいります。人の健康への影響につきましては、発がん等との関連が指摘されておりますが、いまだ確定的な知見はなく、現在も国際的に様々な検討が進められているところであります。今後、国の専門家による検討状況などを注視しながら、適切な対応を進めてまいります。

●6番吉岡建二郎議員　まず、ちょっと順番逆になるんですけれども、有機フッ素化合物による環境汚染についてです。個人的な意見ですけれども、国や道の動向を待たずに調査が行われるのではないかと可能性を探っていく必要があるのではないかと考えています。やはり人体の影響、なかなか明確な部分ではないかもしれませんが、国際的にあるということで動きが始まっているものですし、本当に影響が強くなるという状況が分かっているから、調査するのでは遅いのではないかと考えています。といったところでも市長のおっしゃっていることも分からないわけではありません。理解はできます。やはり適切な対応をしていくために、こういった環境問題、また水の問題などについても、アンテナを高く張って迅速な対応を今後していただきたいと思いますので、こちらについては意見として、要望をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで質問としては、「定住自立圏」についてになります。都市から地方への人口の流れについて、やはりお答え頂いたところで、明確にどこでどういう流れができたとかという事例も説明ができないような制度なんだろうんです。これは市長がどうこうではなくて、国の作っている制度の問題だと思いますけれども、こういった制度の中身になっているんだということを把握していく必要があると思います。明確なビジョンについても、これから議論をしていくものと考えているとのことなんですけれども、やはり中心市である岩見沢市と協定結ぶまでのスケジュールも、ご答弁の中で、今年度末、令和7年3月ということでおっしゃっておられましたので、かなり時間はないかと、残り9か月の間で、どれだけ具体的に、都市から地方への人口の流れを作っていくか、美瑛市にとって本当にメリットのある協定にしていくことができるのかと疑問に考えています。今の段階でビジョンが描かれていないという状況であり、また、制度としても先進的に取り組んだ他の地域の取組から、実際に国が求めていた制度の中身としての実績が見えてこない状況というものがあるので、前のめりになり過ぎず、進めていくとすると、前のめりになって進めてしまうと、先ほども私は申し上げたとおり、合併の失敗と同じことが起こるのではないかと、非常に懸念するところです。策定をする、協定結ぶということが前提として今、市長のご答弁から伺えたんですけれども、私としては、慎重に議論を進めていただいて、協定の締結がまず本当に必要なのか、そういったところから考えていく必要があるのではないかと思います。

います。デメリットはないとおっしゃいますけれども、平成の大合併のときもデメリットがないと皆さん思って、合併をされたんじゃないかと私は思うんですよね。美唄市は合併に乗らないで、今こうした形で美唄市として残っていますけれども、今度、定住自立圏という形で、岩見沢市が中心市となって美唄市の人口がどんどん減っていくとなったら、果たして、それも維持ができるのか。私としては人口減少が加速する制度になってしまうのではないかと考えていますので、是非、ここは慎重に協定を締結する必要があるのかというレベルからお考えいただきたいと思っているのですが、その点についての市長の考えを伺いたしたいと思います。

●市長桜井恒君 定住自立圏の構想そのものについては、札幌のような大都市圏から今回、私どもも入っております南空知の圏域の中に人口を都市から地方部へ流れを創出するというような考え方のもと進められていると認識していることもございますし、そういった定住自立圏の形成によって中心市に都市機能が集約されて、周辺の自治体の衰退が進むということは、あってはならないと考えております。その上でも、定住自立圏の議論の中にしっかりと最初から乗っていくことによって、議論の中でもイニシアチブを取っていただけるのではないかと考えておりますので、ビジョン策定並びに締結、中心市との連携協定の締結というようなところ、しっかりと美唄市のメリット、そして広域における行政のメリットを最大限できるように進めてまいりたいと考えております。

●議長谷村知重君 以上で、一般質問を終わ

ります。

これをもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前12時04分 散会

